

県内で生産された木炭の安全確認について

国から示された薪及び木炭の放射性セシウム測定の指標値・検査方法に基づき、県内で生産された木炭を検査し、その検査結果をもって国と協議したところ、佐久地域の一部を除き安全確認の不要な地域として取り扱うこととなりました。

なお、佐久地域については、引き続き検査を実施してまいります。

1 これまでの検査結果

地域	検査実施市町村	検査結果	実施日
佐 久	佐久市、小諸市、佐久穂町、	佐久市 55 Bq/kg、 小諸市、佐久穂町 不検出	H24. 1. 6 H24. 1. 12
上 小	上田市	不検出	H24. 1. 19
上伊那	伊那市	不検出	H24. 1. 17
木 曾	木祖村（民間団体が実施）	不検出	H23. 12. 20
松 本	朝日村	不検出	H24. 1. 17
長 野	長野市（2 回）	55 Bq/kg、18 Bq/kg	H24. 1. 12 H24. 1. 19

【検査機関】長野県環境保全研究所、環境未来株式会社（木祖村分）

【国から示された指標値】280 Bq/kg

燃焼により生じる灰が、セメント等で固化する等の対策を講じなくても一般廃棄物最終処分場での埋立処分が可能な基準として、農林水産省が設定した値

2 今後の木炭の利用について

(1) 検査の不要な地域

上小、諏訪、上伊那、下伊那、木曾、松本、北安曇、長野、北信の各地域、佐久地域のうち、小諸市・小海町・川上村・南牧村・南相木村・立科町の全地域、佐久市・佐久穂町の千曲川以西の地域の原木で生産・保管されたもの

(2) 検査の必要な地域

当面の間、文部科学省による航空機モニタリングの測定結果において、地表面へのセシウム 134、137 の沈着量の合計が 10K Bq/m² を上回る箇所のある御代田町、軽井沢町、北相木村および佐久市、佐久穂町の千曲川以東の地域の原木で木炭を生産し、流通・使用する場合は放射性セシウム測定を行い、安全を確認して下さい。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/rinmu/ringyou/makihosyano/makihosyano.htm>

○ 薪及び木炭の生産等に関するご相談は、下記の相談窓口で受け付けます。

○ 本プレスリリースに関するお問い合わせは、信州の木振興課で受け付けます。

林務部 信州の木振興課 経営普及係
 (課長)塩入 茂 (担当)山岸 貴 片桐 一弘
 電話:026-235-7267(直通)
 026-232-0111(内線 3235)
 FAX:026-235-7364
[E-mail:ringyo@pref.nagano.lg.jp](mailto:ringyo@pref.nagano.lg.jp)

- 薪及び木炭の生産等に関する相談窓口
【平日：午前8時30分～午後5時15分まで】

相談窓口	電話番号
林務部 信州の木振興課	026-235-7267
佐久地方事務所 林務課	0267-63-3154
上小地方事務所 林務課	0268-25-7138
諏訪地方事務所 林務課	0266-57-2920
上伊那地方事務所 林務課	0265-76-6825
下伊那地方事務所 林務課	0265-53-0425
木曽地方事務所 林務課	0264-25-2225
松本地方事務所 林務課	0263-40-1928
北安曇地方事務所 林務課	0261-23-6522
長野地方事務所 林務課	026-234-9523
北信地方事務所 林務課	0269-23-0216